

新「放射線副読本」作り直し要求運動ニュース 2014年7月31日

全国のみなさま

素早いご賛同・ご支持、ありがとうございました。まず、草の根の市民から賛同とカンパが届けられ、労組の取り組みも始まりました。新副読本は旧版のように露骨ではないために、内容をよく検討する必要がある、運動はじわりと広がっています。文科省初等中等教育局が「指導書」をつくる前に異議申し立てをしたいと、7月4日、第1回の要望書提出と文科省交渉(福島みずほ議員の紹介)を行いました。まず、その報告を行います。

新放射線副読本 文科省交渉 2014年7月4日 14時~15時半(13時~ 打合せ・交流) 参加者 関西8人、関東7人
要望書提出 賛同団体35 個人約500人分

文科省側 大臣官房 文教施設企画部 施設助成課 法規係長 星 匡哉
初等中等教育局 教育課程課 専門官(課長補佐級) 平田 容章
スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課 施設係長 大石 幸司
窓口担当 日高

文科省回答

新版原案を執筆した平田専門官の回答(要旨)

新副読本作成の理由： 旧版は原子力を推進する部署が作成した。事故のことが書かれていない。国民や福島県から批判があった。新版は第1章事故、第2章は第1章を理解するために必要な放射線の知識という構成。原発の再稼働については業務上何の関係もないので、「再稼働を前提とした姿勢」と言われるのは事実と違う。原子力は本来危険なものである。事業者は特別に許可を受けて使っている。そういう認識を欠いていたことによって事故が発生した。ある意味苦言を述べている。

要求1のエネルギー問題： これについては理科や社会でやっている。副読本のページ数が限られている。旧版にあった放射線の利用は入れなかった。新版では福島県の沖合に設置された風車、郡山市に設置された福島再生可能エネルギー研究所について紹介した。また、「持続可能な社会を実現するために、日本の資源・エネルギー開発と環境保全をどのように進めていくのかについて考えてみよう」と書いた。

要求2の福島事故の実態、原発の危険性： 事故が起きた。放射能が広く拡散した。廃炉作業が行われている。多くの課題がある。レベル7の事故である。人々が家にもどることができない状態が続いている。等、書いた。

要求3の被ばくの危険性： 放射線が人の健康に及ぼす悪影響については、まだ科学的に十分な解明がなされていない

いこと。低線量被ばく、内部被ばくも述べ、被ばくを減らすには摂取量をできるだけ少なくする、乳児用・牛乳の基準半分にされている等、と書いた。文部科学省としては今後とも低線量被ばくに関する専門家の間での学術的な知見の進展には留意してまいりたい。

要求4の子どもが考える材料、公平性・人権・正義： 客観的な事実やデータ、科学的に専門家の間で合意が形成されているような知見に基づいて記載することにしている、例えば、原子力発電の是非等の価値判断には触れないということにしている。科学的な根拠に基づかない風評被害、いわれのない偏見、差別は人権侵害につながる。事故に真摯に向き合い、課題を克服するきっかけとなるように新版を作成した。

施設助成課、スポーツ局回答(要旨)

5(1) 体育館： どの学校にも体育館はあるが、さらに体育館を建設するという場合には地方自治体の判断であり、国の補助率2分の1である。原発から近い放射線量が高い地域は、福島再生加速化交付金(H25年度補正予算から)がある。体育館を建て替える場合、復興庁が3分の2、3分の1は地方交付税措置で、国が全額支援できる。

屋内プール： 地方公共団体に国庫補助を行う、この予算の拡大を考えていきたい。復興庁の予算で、福島県に焦点を絞って補助制度を創設している。

5(2) 健康診断結果、被ばく線量の記録： 回答せず(文科省の担当でない部分があるとの理由)

討論で明らかになったこと

*福島議員「年間1mSvが基準であることを強調すべき。それが書いてない。」に対して、<ご指摘の点を気にしている方がたくさんおられるということをとめて今後の業務に取り組んでいきたい。>

*新版の編集方針に関して、<旧版の研究開発局の言い分は「当時関心事が放射線だったから」だが、福島県、保護者から事故があったのに心外と思われた。したがって、まず事故のことを入れる。原発の是非は我々の立場では関心が無い。むしろ、再生可能エネルギーに対する福島県さんの取組を書いた。科学的と事実に基づき平田が中高生版の原案を書き、検討し、そこからやさしくして小学生版を作った。編集方針は、中高生版「はじめに」で述べている。>

*事故の困難な状況、汚染水の深刻な状況を書いていない。原発事故関連死など書いてない。原爆の放射線被害の深刻さはわかっている。放射線と光の対比は間違いなどの指摘に対して、<原発は止まっているが原子力や放射線を利用する施設は多い。使用済燃料も危険。原子力施設の周りに住んでいる子どもたちがいる。だから、退避や避難を入れている。推進派的なところからは何の横槍もなかった。国の他の所で出しているものより現状をちゃんと見据えて書いている。これ

以上のことを書いているのは他にはない。汚染水、作業員のことも一言触れた。原爆のことは表現の拙さであろうと思うのでその点申し訳なく思う。><子ども向けである。放射線を義務教育では30年間教えていなかった。放射線に関する知識が無い教員がたくさんいる。あまり難しいことを書けないのが現実だ。>

*予算等の質問に対して、<発行部数は1200万部、印刷配送の予算は1.5億円。来年副読本をつくる予定はない。現場の先生の参考になる情報を提供することが必要だが、指導書をつくるまではまだ計画が無い。>

文科省側の主張を要約すると、

(1) 旧版では、事故に触れず不評だったので、新版には福島事故について書いた。国の他のどの部署の文書よりも事故の実態や被害についてよく書いてある。文科省には福島事故の責任はない。

(2) 原発の是非は言わない。放射線を使う施設では事故の可能性があるので、退避・避難の注意を教える。

(3) 放射線の危険性については科学的に明らかなことだけを、また事実だけを書いた。

(4) 子どもには難しいこと、恐ろしい事実は教えられない。

簡潔に反論すると、

・福島原発事故の深刻さ、人類の未来に係る深刻な問題であるということが自覚されていない。そのために表面的な記述となっている。子どもたちは事故を理解し、原発を今後も使うかどうかという判断を迫られているのである。

・退避・避難しなければならない過酷事故を起こすのは原発と関連施設であるから、実際には副読本は原発を使う立場ということになる。

・放射線の危険性はほとんど明らかになっているにもかかわらず、その事実も書かない。原爆に対する反省がなく、「放射線が人の健康に及ぼす悪影響については、まだ科学的に十分な解明がなされていません」ですませる。JCO事故は放射線による死者を出したが、これも扱っていない。新副読本は放射線の危険性をできるだけ隠しておく立場である。

・30年間放射線教育を行っていないので、教師も何も知らないで難しいことは教えられないと主張する。しかし、実際に放射線事故が起きている。教職員が事故の実態を学び、教えないといけな。文科省はそれを助けなければならない。事故の実態は恐ろしくても学ぶべきである。新副読本は、子どもたちに事実を知らせない立場になっている。

交渉の結果は以上のようなものでした。文科省に対して、新副読本に異議ありの声をさらに広げ、集めて届けなければなりません。そして、文科省と話し合いを続ける必要があると考えられます。すでに賛同団体、個人はずっと増えています。

これから

新副読本作り直し要求、要望書賛同を集め(期限11月25日)、文科省交渉を行う運動は12月まで続きます。

新版副読本は客観的に原発維持、再稼働を容認するものであることの批判を続けて行います。

子どもたちが、原発をどうするのか自分たちで判断できる教育をめざし、学校教育を変化させる運動を行います。

教職員が福島事故と事故による人権侵害、そして原発・放射線の危険性について学び、教えることができるように、文科省新版「放射線副読本」の批判を通じて共に考えます。市民と教職員の、できれば子どもたちとの討論を行います。

ご意見をお寄せください。7、8月に福島、広島、長崎の原水爆禁止世界大会等で配布したビラを同封します。ビラ、ニュース等、コピーして広げてください。交渉や討論会のお知らせは若狭ネットHPを見てください。

<http://wakasa-net.sakura.ne.jp/www/>

当面の関西での取組、福島事故についての教材紹介もあります。

教職員、市民討論会

新「放射線副読本」作り直し要求運動をどのように進めるか

9月7日(日)14時~16時半

苅田土地改良記念会館(御堂筋線我孫子駅③出口、東へ5分)

連絡先:

562-0013 箕面市坊島4-14-12 前田由隆(若狭連帯行動ネットワーク) TEL&FAX. 072-721-2956 Eメール nncs-m@wonder.ocn.ne.jp

580-0003 松原市一津屋4-9-6 稲岡美奈子(地球救出アクション97) TEL. 072-336-7201 FAX. 072-339-2871 Eメール minako-i@estate.ocn.ne.jp

カンパ 郵便振込 00990-9-72955 地球アクション よろしくお願ひします。